

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	株式会社ウィザス
【英訳名】	With us Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 生駒 富男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06(6264)4202(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括支援本部長 井尻 芳晃
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06(6264)4202(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括支援本部長 井尻 芳晃
【縦覧に供する場所】	株式会社ウィザス 東京本部 (東京都港区芝一丁目5番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第38回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものとなります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役として、堀川一晃、生駒富男、井尻芳晃、山根淳市及び竹下淳司を選任する。

第2号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）更新の件

当該株主総会終結のときをもって有効期間満了となる「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」を、更に3年間更新する。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

当該株主総会終結の時をもって任期満了により退任された菅野道夫氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈するものとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会に一任する。

第4号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当該株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止することとし、重任された取締役堀川一晃、生駒富男、井尻芳晃、山根淳市の4氏及び任期中の監査役小林博明氏に対し、当社所定の基準により相当額の範囲内で、退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を行う。

なお、支給の時期については、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等については、取締役は取締役会に、取締役、監査役を歴任した小林博明氏については、取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	賛成率	決議結果
第1号議案						
堀川一晃	67,279	476	0	(注) 2	98.79%	可決
生駒富男	67,284	471	0		98.80%	可決
井尻芳晃	67,280	475	0		98.79%	可決
山根淳市	67,279	476	0		98.79%	可決
竹下淳司	67,276	479	0		98.78%	可決
第2号議案	67,183	572	0	(注) 1	98.65%	可決
第3号議案	67,189	566	0		98.66%	可決
第4号議案	67,105	650	0		98.53%	可決

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上